

令和6年度「いい歯の日」パネル展 実施要領

- 1 趣旨 歯科・口腔保健の啓発の一環として、「いい歯の日」(11月8日)前後より、歯と口の健康づくりに関する展示を行ふ。
- 2 日程 令和6年11月27日(水)～令和6年12月3日(火)…1週間の日程を設定
- 3 会場 丸広百貨店上尾店
- 4 内容 ポスター・コンクール(小学生)
- 5 主催 上尾市および上尾市教育委員会
共催 北足立歯科医師会
- 6 事務局 上尾市健康増進課 西地域保健担当(上尾市春日2-10-33)
電話:774-1411 FAX:776-7355
- 7 作品の帰属 コンクールの優秀作品の使用権は、上尾市に帰属することとし、市の広報・啓発活動に使用する。応募作品はコンクール終了後に返却する。

【ポスター・コンクール】

①募集方法:上尾市内の小学校に、作品募集を依頼する。

②作品の仕様

- ①小学校低学年の部(1年生～3年生)…………4つ切画用紙 横長
②小学校高学年の部(4年生～6年生)…………4つ切画用紙 横長

※応募の際は、指定の用紙に学校名、学年、氏名、フリガナを記載し、ポスターの中央下に貼るとともに、作品の裏側にも学校名、学年、氏名を明記する。

③応募枚数:学校の規模に応じ指定した枚数以内(別紙参照)

④応募締切:令和6年9月25日(水)

⑤応募先:上尾市西保健センター

査:応募された作品のうち、優れている作品を各部から3作品ずつ選出し、その中から特に優れている作品を更に1作品選出して最優秀賞とする。
また、各小学校から応募された作品のすべてに北足立歯科医師会から賞を授与する。

⑥表彰:最優秀賞作品、優秀賞作品、北足立歯科医師会からの賞の作者に表彰状、副賞を贈呈する。

⑦その他:注意事項、選考基準については、別途記載参照。

●注意事項

- ①特定の歯科用品名・商品名の記載がないこと。
- ②ポスターの場合「虫歯」ではなく、ひらがなで「むし歯」とすること。
- ③他の主催するシンクール等に応募していないこと。

●参考基準

- ①歯・口の健康づくりを通じ、生涯にわたって健的な生活を送るとともに、健な社会の形成に貢献できるような内容であること。
- ②教育上不適切な表現描写、人によつては不快感を抱かせるような表現描写がないこと。
- ③むし歯の予防を訴えるだけでなく、よく噛むことの大切さなど食を通じた歯・口の健康づくり及び口腔機能の健全育成、又は歯・口の外傷予防の大切さを訴えるなど、生涯にわたり健で安全に生活するための習慣や態度の育成に寄与する内容であること。
- ④子どももらしさがあり、のびのびした表現であること。
- ⑤歯の健康が欠かせないものであることや、歯みがきを含め正しい生活習慣を身につけることが大切であることを訴えるものであること。
- ⑥表現したいことを適切に伝えるために、色や絵の構成に工夫がされていること。